



和再評委 第 2 号
平成 25 年 12 月 12 日

和歌山県知事
仁 坂 吉 伸 様

和歌山県公共事業再評価委員会



会 長 田 中 昭 彦

平成 25 年度和歌山県公共事業の再評価について (答申)

平成 25 年 10 月 16 日付け検第 3393 号により諮問のありました公共事業の再評価について、以下のとおり答申します。



記

本委員会は、諮問のあった 11 事業について慎重審議の結果、本委員会に提出された資料又それらに関する説明の範囲において、事業主体の対応方針は妥当であると判断します。

なお、今後の事業推進にあたっては、各委員の様々な意見を踏まえ、以下の意見及び要望を付します。

意見

【案件番号 5 番】

かつらぎ町公共下水道事業 (大谷排水区・桜谷川第 2 排水区) の実施にあたっては、事業期間の妥当性について考慮するとともに、効果の早期発現並びに自然環境に配慮した事業推進に努めること。

要望

【案件番号 4 番】

紀の川流域下水道事業の実施にあたっては、人口減少等の将来的な社会情勢の変化を考慮し、適時適切に事業見直しを行い、より一層の接続率の向上に取り組むよう要望する。



(様式-2)

平成25年度和歌山県公共事業再評価委員会対象事業一覧表



和歌山県

番号	再評価の実施理由	事業主体	箇所名(路線・河川・地区名) 事業名	事業箇所	全体延長 (ha・km)	全体事業費 (百万円)	事業採 択年度	事業期間	評価の視点								事業主体の 対応方針 (案)	委員会の 評価
									事業の 進捗状 況及び 評価	社会経 済情勢 等の変 化	事業の 投資効 果	コスト縮 減や代 替案立 案等の 可能性	環境へ の影響	安全性	利便性 又は快 適性	その他 各事業 所管部 局が定 めた視 点		
1	10年間 経過継続	県	基幹農道整備事業 (山畑2期地区)	紀美野町	714m	1,860	H15	H15~H28	61% ○	○	○	○	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当
2	再評価後 5年間 経過継続	県	切目川河川整備事業	印南町	6.5km	4,680	H12 (H4)	H12~H35 (H4)	74% ○	○	○	○	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当
3	再評価後 5年間 経過継続	県	左会津川河川整備事業	田辺市	2.0km	2,010	H15 (S30)	H15~H35 (S30)	33% ○	○	○	○	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当
4	再評価後 5年間 経過継続	県 橋本市 九度山町 かつらぎ町	紀の川流域下水道事業	橋本市 九度山町 かつらぎ町	3,083.5ha	141,579	S54	S54~H42	56% ○	○	○	○	○	-	○	○	そのまま 継続	妥当
5	再評価後 5年間 経過継続	かつらぎ町	かつらぎ町公共下水道事業 (大谷排水区・桜谷川第2排水区)	かつらぎ町	172.8ha(雨水)	995(雨水)	S60	S60~H51	15% ○	○	○	○	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当
6	10年間 経過継続	御坊市	御坊市 特定環境保全公共下水道事業	御坊市	92.0ha(汚水) 26.3ha(雨水)	5,072(汚水) 40(雨水)	H16	H16~H35	50% ○	○	○	○	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当
7	再評価後 5年間 経過継続	橋本市	橋本都市計画事業 中心市街地第一地区 土地区画整理事業	橋本市	7.1ha	13,311	H8	H8~H28	60% △	△	○	○	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当
8	再評価後 5年間 経過継続	県	新宮港港湾施設整備事業	新宮市	-	16,800	H6	H6~H27	86% ○	△	○	○	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当
9	再評価後 5年間 経過継続	県	白浜海岸環境整備事業	白浜町	0.7km	3,511	S56	S56~H30	76% △	○	○	△	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当
10	10年間 経過継続	県	日置海岸高潮対策事業	白浜町	0.6km	2,500	H16	H16~H31	52% ○	○	○	○	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当
11	再評価後 5年間 経過継続	県	田辺漁港海岸環境整備事業	田辺市	-	6,855	H5	H5~H30	82% ○	○	○	○	○	○	○	○	そのまま 継続	妥当